

名立区だより

しずく 2026年 1月号

水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

編集・発行：

上越市名立区総合事務所

名立区名立大町 365 番地 1

TEL 025-537-2121

◆平日の午後5時15分から翌日の午前8時30分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

◆市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますのでぜひご覧ください。 [名立区 しずく](#) [検索](#)

令和8年年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

新たな年の初めを迎え、皆さまには健やかに過ごしのことと、お慶び申し上げます。

今年は、冬季オリンピック、WBC（野球）、FIFAワールドカップ（サッカー）などスポーツの世界で日本の活躍が期待できる年です。名立区総合事務所職員一同も、皆さんからの期待に応えられるよう職務に一生懸命取り組み、豊かなまちづくりに向け、鋭意努力してまいります。本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

名立区総合事務所長 桐木 茂



冬の降雪に向け、皆さんへのお願い



昨今の異常気象が叫ばれる中、実際に令和3年1月の大雪では、北部地区で24時間の降雪量が130cmを記録し、積雪量も200cmを超え、皆さんの生活に多大な影響を及ぼしました。

今後の降雪予報に注意し、「早めに医療機関を受診する」、「道路沿線の木々の枝は積雪前に切る」など、各家庭でできることを行いましょう。また、大雪時は下記のご協力をお願いします。

| 令和3年大雪の経験から | 大雪時には、このような対応をお願いします |
|--|--|
| 診療所に行けず、薬が切れた | 大雪予報が出たら、早めに病院を受診しましょう。 |
| ゴミの収集が予定どおりに収集されなかった | 大雪で収集日を変更する場合は防災行政無線などでお知らせします。予定どおり収集ができない場合は、自宅で保管してください。 |
| 市営バスが運行されなかった | 雪で道路幅が狭くなると、除雪や緊急車両の通行の支障となるため、市営バスの運行を停止する場合があります。その際は防災行政無線でお知らせします。 |
| 倒木があり、交通の妨げとなった | 倒木は、所有者の撤去が原則です。倒木は損害賠償事故や停電を引き起こします。また、倒木や伸びた枝があると、撤去されるまで除雪ができません。早めに伐採しましょう。なお、緊急車両が通行できない、集落が孤立するなどやむを得ず市で撤去した場合、かかった費用を所有者に請求することがあります。 |
| 大雪で自宅前に行けず、自家用車を止める場所がなかった | 道路に駐車・放置車両があると除雪作業ができないので、不要不急の自家用車の外出は控えてください。運行していれば公共交通機関を利用しましょう。除雪ができなくなるため、公共施設にも駐車しないでください。 |
| 国道8号や高速道路が通行止めで帰って来られなかった | 道路、鉄道の運行情報は各機関から提供されているほか、市ホームページでも公開しているので各自で活用してください。総合事務所でも情報が得られれば防災行政無線でお知らせします。 |
| 独り暮らしのお年寄りなどの安否確認が難しい | 町内会役員が独り暮らしの高齢者世帯を巡回し、声かけを行った町内会もありました。民生委員や市職員が訪問できない際は地元の方のご協力をお願いします。 |
| 大雪で除雪が間に合わない地区があり、総合事務所に多くの問い合わせをいただいた | 除雪作業に支障があるので、各家庭で除雪した雪は道路に出さないでください。また、除雪は町内会全体に関わることであり、町内会長や除雪業者と調整した上で作業方針を決定する場合があります。調整や連絡が遅れるため、除雪作業の確認などは個人で連絡せず、町内会長を通じてお問い合わせください。 |

■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

農業所得収支内訳書 作成相談会



農業所得を申告される方の収支内訳書の作成相談会を、下記のとおり行います。

| | 午前9時30分～11時30分 | 午後1時30分～3時30分 | 会場 |
|----------|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 2月16日(月) | 小泊第6～1、新町、仲町、川端、新井町 | 横町、旭団地、坪山、赤野俣、大菅、岩屋堂、谷口、車路、鉢畑 | 名立区 総合事務所 2階 第2会議室 |
| 2月17日(火) | 田野上、濁沢 | 杉野瀬、丸田 | |
| 2月18日(水) | 折居、峠、池田 | 森、桂谷、折平 | |
| 2月19日(木) | 東蒲生田、小田島、西蒲生田 | 不動 | |

※指定日時以外にお越しの際は、指定日の方を優先するため、お待ちいただくことがあります。

※相談後、市・県民税と所得税の申告をすることができますので、必要書類を持参してください。

農業所得収支内訳書の作成に必要なもの（※事前に項目ごとに計算しておいてください。）

① 収入に関する書類

- ☑JA のシステム帳票一式（お持ちの方のみ）
- ☑補助金等の明細書・通帳など



② 必要経費に関する書類

- ☑固定資産税の課税明細書
- ☑農業に関する経費の領収書
- ☑減価償却の対象となる建物や農機具などの取得年月と金額が分かるもの

※作付面積が50a未満の方は、簡易な申告で農業所得をゼロとして申告できる方法があります。

対象者には1月下旬に「農業所得に関する調査」を送付しますので、提出をお願いします。

※農業所得のない人の市・県民税と所得税の申告も、町内会毎の指定となります。

詳しくは、しずく2月号でお知らせします。 ■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122



冬の火災予防

令和7年12月25日(木)～
令和8年1月26日(月)

冬は暖房器具を中心に、火を取り扱う機会が多くなり、火災の増加が懸念されます。火災を起こさないために、次のことに注意しましょう。

- ストープの上には洗濯物を干さないようにしましょう。
- ストープの燃料を給油する時は必ず火を消し、カートリッジタンクの蓋は確実に閉めましょう。
- 年末大掃除に合わせて、コンロ周りや換気扇付近の清掃を行いましょう。
- コンセントにホコリが付いていたら掃除をしましょう。
- 住宅用火災警報器の定期的な点検を行いましょう。
- 地震発生時、避難する際はブレーカーを落とすことを確認！感震ブレーカーの設置を推奨します。
- リチウムイオン電池による火災が増えています。特にモバイルバッテリーは充電中に発火するおそれがあるので、適正に管理しましょう。

マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」が便利でお得

■全国どこでも取得でき、窓口交付よりも50円安くなります。

■夜間や休日でも証明書が取得できます。（利用できる時間：午前6時30分から午後11時まで）

※12月29日～1月3日を除く

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

| 取得できる証明書 | コンビニ交付手数料（1通） |
|-------------------------|---------------|
| 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書 | 300円 |
| 戸籍証明書（戸籍全部・個人事項証明書） | 400円 |

※取得にはマイナンバーカードと暗証番号（4桁）が必要です。



上越市名立区社会教育だよりコーナー まなびい名立

名立地区公民館を通じて 市立図書館の本を貸出・返却

身近な公民館図書室をもっと便利に活用して、読書に親しんでみませんか？

＜名立地区公民館図書室の窓口でできること＞

- 上越市立図書館（高田・直江津・浦川原・頸城）4館共通の図書貸出カードの作成
- 上越市立図書館で借りた本の返却
- 上越市立図書館の本の予約（お取り寄せ）申込み
- 予約した本の貸出および返却



＜利用の際の注意事項＞

- 本を予約するには、事前に上越市立図書館の図書貸出カードの作成が必要です。
- 図書館ホームページからの本の予約には、事前にパスワードの発行が必要です。
- 図書貸出カードの作成と、パスワードの発行を上越市立図書館図書室で手続きした場合、使用可能となるまでに1週間程度かかります。



上越市立図書館のHPはこちら▶



- 問合せ 上越市立高田図書館 ☎523-2603
名立地区公民館 ☎537-2004

リサイクル本コーナー 期間：令和8年1月6日（火）～2月27日（金）

名立地区公民館図書室で不用となった本をリサイクル本としてお譲りします。公民館内の特設コーナーに置いてありますので、興味のある方はぜひお立ち寄りください。
なお、リサイクル本のため、汚れや破れ、図書室のスタンプやシールがあることをあらかじめご了承ください。



公民館の 新刊案内

2か月ごとに入る新刊をご紹介します。『こんな本が読みたい！』というリクエストがあればお気軽に公民館までどうぞ★

★一般書★

『さよならジャバウォック』、
『ババヤガの夜』、『本でした』



★児童書★

『パンどろぼうとスイーツおうじ』、
『眠れる森の美女』、『ふしぎの国のアリス』、
『アナと雪の女王 オラフのちいさなおとうとたち』、
『ももたろう』、『いっすんぼうし』、
『Sassyのあかちゃんえほん ぶるるん』

消防団出初式パレード

令和8年1月11日（日）
午後0時40分～



消防団による出初式パレードを実施します。南分団は不動地区から県道を下り、北分団は北部地区一円をそれぞれパレードしますので、沿道からの温かいご声援をお願いします。

また、1年間の無火災・無災害を祈念するとともに、令和8年も消防団活動にご理解とご協力をお願いします。

- 問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

生活カレンダー 1月



76.1MHz

| 日 | 曜日 | 内容 | 日 | 曜日 | 内容 |
|----|----|--|----|----|---|
| 1 | 木 | 元日 ●市営バス東飛山線運休（～3日まで） ●資源物常時回収ステーション閉鎖 （12/31 午後5時15分～1/4 午前10時まで閉鎖） | 13 | 火 | ●はつらつ健康教室（13日・20日・27日） [名立地区公民館 午前9時30分～11時] |
| | | | 14 | 水 | |
| | | | 15 | 木 | |
| 2 | 金 | | 16 | 金 | ●し尿くみ取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社（☎543-4121）へ |
| 3 | 土 | | 17 | 土 | |
| 4 | 日 | | 18 | 日 | |
| 5 | 月 | ●官公庁仕事始め ●上越市新年祝賀会 [リージョンプラザ上越 午前11時～11時40分] ●固定資産税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期、介護保険料第9期の各納期限 | 19 | 月 | ●119番の日 |
| | | | 20 | 火 | ●絵本の読み聞かせ・ふれあい遊び [たちばな子育てひろば 午前] |
| | | | 21 | 水 | ●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分] |
| 6 | 火 | | 22 | 木 | |
| 7 | 水 | ●ひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前] | 23 | 金 | |
| | | | 24 | 土 | |
| 8 | 木 | ●すこやかサロン（8日・15日・19日・22日・26日・29日） [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分] | 25 | 日 | |
| | | | 26 | 月 | |
| | | | 27 | 火 | |
| 9 | 金 | | 28 | 水 | |
| 10 | 土 | ●新年子ども会 [児童館 午後1時30分～] | 29 | 木 | |
| 11 | 日 | ●消防団名立方面隊出初式（パレード） [午後0時40分～] | 30 | 金 | ●保育園・ひろば合同誕生会 [たちばな子育てひろば 午前] |
| 12 | 月 | 成人の日 | 31 | 土 | |

法務局からのお知らせ

■問合せ

新潟県地方務局上越支局
☎525-4133（音声案内3番）

① 相続登記の義務化

昨今、相続登記がされず、現在の所有者が分からない不動産の増加が社会問題となっています。その対策の一環で、令和6年4月1日から土地や建物など不動産の相続登記が義務化されました。

不動産を取得した相続人は、相続によって取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。土地建物の所有者が死亡した際は、早めに相続登記を行いましょう。

② あなたの大切な遺言書を守るために

遺言は、あなたの大切な財産を誰に残したいか「ご自身の意思」を表示させることができ、相続をめぐる争いを防止して、相続登記をスムーズに進めるために役立つ手段です。自筆証明遺言書を紛失や改ざんから防ぐため、法務局で保管する制度があります。

※遺言書の保管申請には、手数料3,900円がかかります。

1月19日は「119番の日」

119番の日スローガン
「119番は、あてず・はっきり・正確に！」

上越地域消防では、1月19日を「119番の日」と定めています。火事や救急を知らせる通報は、固定電話、携帯電話のどちらも「局番なしの119」です。名立分遣所へ通報するよりも「119」に通報した方が迅速に皆さんの元へ到着できます。

火事や救急車が必要な場合は「119」に通報をお願いします。



火災・救急は「119」へ

名立区の世帯数・人口（12月1日現在）（ ）は先月との比較

■世帯数：936世帯（±0世帯） ■人口 男：1,015人（±0人）、女：1,072人（±0人）計：2,087人（△±0人）